

2025年11月28日

吸収合併に関する事前開示事項  
(会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に定める書面)

大阪市中央区備後町三丁目2番6号  
シキボウ株式会社  
代表取締役社長執行役員 鈴木 瞳人

シキボウ株式会社（以下「存続会社」といいます。）は、株式会社マーメイド広海（以下「消滅会社」といいます。）との間で2025年11月27日に締結した吸収合併契約に基づき、2026年4月1日を効力発生日として、消滅会社を吸収合併（以下「本合併」といいます。）することといたしました。

本合併について、会社法（以下「法」といいます。）794条第1項および法施行規則（以下「施行規則」といいます。）191条に定める事前開示事項は、次のとおりです。

1. 吸収合併契約の内容（法794条第1項）  
別紙1のとおりです。
2. 存続会社が本合併に際して消滅会社の株主に対してその株式に代わる金銭等を交付しないことの相当性に関する事項（施行規則191条第1号）  
完全親子会社間の合併につき、合併対価の交付はありません。
3. 消滅会社の新株予約権の対価の定めの相当性に関する事項（施行規則191条第2号）  
該当事項はありません。
4. 消滅会社に関する事項（施行規則191条第3号）
  - (1) 最終事業年度に係る計算書類等  
別紙2のとおりです。
  - (2) 最終事業年度の末日後の臨時計算書類等  
該当事項はありません。
  - (3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象等  
該当事項はありません。
5. 消滅会社が清算株式会社である場合の事項（施行規則191条第4号）  
該当事項はありません。
6. 存続会社における最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担

その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象等（施行規則第191条第5号）

存続会社は、2025年9月28日開催の取締役会において、ユニチカ株式会社の連結子会社であるユニチカトレーディング株式会社の衣料繊維事業のうち、ユニフォーム事業、寝装品事業、プリント事業、シャツ事業、インナー事業、スポーツウェア事業及びその他、ユニチカトレーディング株式会社の子会社であるUNITIKA (BEIJING) TRADING CO., LTD (ユニチカ（北京）貿易有限公司) の衣料繊維事業及び産業資材事業の一部ならびにUNITIKA TRADING VIETNAM CO., LTD (ユニチカトレーディングベトナム) の全事業、およびPT. UNITIKA TRADING INDONESIA (ユニチカトレーディングインドネシア) の株式譲受の契約を締結いたしました。なお、事業譲受等実行日（予定）は、2025年12月30日としております。

7. 本合併後の存続会社の債務の履行の見込みに関する事項（施行規則第191条第6号）

本合併後の存続会社の資産の額は、負債の額を十分に上回る見込みです。また、本合併後の存続会社の収益状況及びキャッシュ・フローの状況について、存続会社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は想定されておりません。

したがって、存続会社の負担する債務については、本合併の効力発生日以降も履行の見込みがあると判断しております。

以上

## 合併契約書

シキボウ株式会社（以下「甲」という）と株式会社マーメイド広海（以下「乙」という）は、次のとおり合併の契約（以下「本契約」という）を締結する。

### （合併）

第1条 甲および乙は、本契約の定めに従い、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」という。）を行う。本合併において甲は乙の権利および義務の全部を継承し、乙は解散する。

### （商号および住所）

第2条 本合併に係る当事会社の商号および住所は、それぞれ以下のとおりである。

甲 商号：シキボウ株式会社

住所：大阪市中央区備後町三丁目2番6号

乙 商号：株式会社マーメイド広海

住所：静岡県浜松市中央区湖東町1970-1

### （対価）

第3条 甲は、乙の発行済株式の全部を所有しているため、本合併に際して、乙の株主に対する甲の株式またはこれに代わる金銭等の交付は行わない。

### （甲の資本金および準備金の額に関する事項）

第4条 本合併により、甲の資本金および準備金の額は増加しない。

### （合併承認の株主総会）

第5条 甲は、会社法第796条第2項の規定により、本契約に関する株主総会の承認を要することなく本合併を行う。

2 乙は、会社法第784条第1項の規定により、本契約に関する株主総会の承認を要することなく本合併を行う。

### （合併の効力発生日）

第6条 本合併がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2026年4月1日とする。ただし、本合併の手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙協議の上、これを合意により変更することができる。

(会社財産の管理等)

第7条 甲および乙は、本契約締結の日から効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってその業務の執行および財産の管理運営を行うものとし、その財産および権利義務に重大な影響を及ぼすおそれのある事項については、あらかじめ相手方に報告し、その同意を得てこれを行う。

(合併条件の変更および契約の解除)

第8条 甲および乙は、本契約締結日以降効力発生に至るまでの間に、甲または乙の財産または経営状態に重大な変更が生じた場合、または本合併の実行に重大な支障となる事態が生じ若しくは明らかとなった場合、もしくはその他本合併の目的の達成が著しく困難となった場合には、協議し合意の上、本契約の内容を変更し、または本契約を解除することができる。

(管轄)

第9条 甲および乙は、本契約に関し裁判上の紛争が生じたときは、大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意する。

(協議事項)

第10条 本契約に定めのない事項については、甲乙誠意をもって協議し、決定するものとする。

以上の契約を証するため、本契約書の電磁的記録を作成し、甲および乙が合意の後電子署名を施し、各自その電磁的記録を保管する。

2025年11月27日

甲 大阪市中央区備後町三丁目2番6号  
シキボウ株式会社  
代表取締役 社長執行役員 鈴木 瞳人

乙 静岡県浜松市中央区湖東町1970-1  
株式会社マーメイド広海  
代表取締役社長 末廣 勝彦

別紙2 消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等

次ページ以降をご参照ください。

# 第 102 期事業報告

自 2024年4月 1日  
至 2025年3月31日

静岡県浜松市中央区湖東町1970番地の1  
株式会社マーメイド広海

## 営業の概況

当第 102 期は、A 棟倉庫、B 棟倉庫とともに㈱サンワネットに、C 棟倉庫については㈱ホームロジスティクスに引き続き賃貸することができました。

以上のことから、2024 年度は年間を通して、安定した賃貸契約を継続することができ、営業収入は前年度と同様の 80 百万円となりました。

また、一般管理費は、前年度比 2 百万減の 28 百万円となり、営業利益は、前年度比 2 百万増の 51 百万円となりました。

経常利益は、前年度比 2 百万増の 55 百万円となり、税引き後の当期利益は、前年度比 1 百万増の 37 百万円となりました。

物流業界においては、「2024 問題」に対応するため、トラックの「標準的な運賃」制度の拡充・徹底、物流の効率化、再配達削減に向けた取組み等に基づき対策を実施。関係者による取組が成果を上げていることなどにより、懸念された物流の深刻な停滞は発生しませんでした。一方、2030 年度には、ドライバーの担い手不足が深刻化するなどにより、更なる輸送力不足が見込まれることから、物流の効率化や人材確保の一層の取組強化が必要などとされています（令和 7 年版交通政策白書）。

このような状況の中、当社は設備、資産の適宜適切なメンテナンスによる資産価値の維持のため、大規模修繕を計画し、A 棟外壁 3 面の塗装を実施いたしました。

次年度第 103 期については、A 棟外壁 1 面・屋根・庇塗装を実施し、資産価値の維持に努め、引き続き賃貸相手先 2 社との現行契約を維持・継続することを第一義とし、経営に努めていきたいと考えます。

株主様には、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

# 貸 借 対 照 表

令和 7年 3月31日 現在

株式会社 マーメイド広海

(単位: 円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流動資産】</b>		<b>【流動負債】</b>	
現 金 ・ 預 金	164,313,726	未 払 法 人 税 等	16,598,692
普 通 預 金	26,563,088	未 払 金	4,605,200
預 け 金	33	未 払 消 費 税 等	8,239,638
前 払 費 用	135,985,401	預 り 金	2,541,200
仮 払 金	765,204	前 受 金	2,654
	1,000,000		1,210,000
<b>【固定資産】</b>	<b>134,072,710</b>	<b>【固定負債】</b>	<b>15,580,800</b>
<b>【有形固定資産】</b>	<b>131,997,695</b>	敷 金	15,580,800
建 物	83,480,857	<b>負 債 の 部 合 計</b>	<b>32,179,492</b>
建 物 附 屬 設 備	25,484,299	<b>純 資 産 の 部</b>	
構 築 物	2,957,888	<b>【株主資本】</b>	<b>266,206,944</b>
器 具 備 品	123,171	資 本 金	60,000,000
土 地	9,951,480	資 本 剰 余 金	5,344,490
建 設 仮 勘 定	10,000,000	資 本 準 備 金	5,344,490
<b>【投資その他の資産】</b>	<b>2,075,015</b>	利 益 剰 余 金	200,862,454
繰 延 税 金 資 産	735,908	利 益 準 備 金	11,400,000
長 期 前 払 費 用	1,339,107	そ の 他 利 益 剰 余 金	189,462,454
		別 途 積 立 金	130,000,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	59,462,454
<b>資 産 の 部 合 計</b>	<b>298,386,436</b>	<b>純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>266,206,944</b>
		<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>298,386,436</b>

# 損 益 計 算 書

自 令和 6年 4月 1日  
至 令和 7年 3月 31日

株式会社 マーメイド広海

(単位：円)

科 目	金 額
<b>【売上高】</b>	
売 上 高	80,397,144
売 上 高 合 計	80,397,144
売 上 総 利 益	80,397,144
<b>【販売費及び一般管理費】</b>	
役 員 報 酬	2,520,000
出 向 者 労 務 費	4,918,255
法 定 福 利 費	9,036
修 繕 費	3,752,615
水 道 光 熱 費	23,396
賃 保 保 険 費	47,400
租 税 公 課 費	784,754
旅 費 交 通 費	4,717,574
通 信 費	1,144,511
消 耗 品 費	104,022
交 際 費	27,965
諸 手 数 費	86,210
雜 手 数 費	147,050
減 償 却 費	839,846
販売費及び一般管理費合計	9,536,577
當 業 利 益	28,659,211
<b>【営業外収益】</b>	51,737,933
受 取 利 息	4,201,843
雜 収 入	10,149
當 業 外 収 益 合 計	4,211,992
經 常 利 益	55,949,925
税 引 前 当 期 純 利 益	55,949,925
法 人 税 等	18,020,848
法 人 税 等 調 整 額	918,008
当 期 純 利 益	37,011,069

# 株主資本等変動計算書

自 令和 6年 4月 1日  
至 令和 7年 3月31日

株式会社 マーメイド広海

(単位：円)

## 【株主資本】

資 本	金	当期首残高	60,000,000
		当期末残高	<u>60,000,000</u>
資 本 剰 余 金			
資 本 準 備 金	当期首残高		5,344,490
	当期末残高		<u>5,344,490</u>
資 本 剰 余 金 合 計	当期首残高		5,344,490
	当期末残高		<u>5,344,490</u>
利 益 剰 余 金			
利 益 準 備 金	当期首残高		11,400,000
	当期末残高		<u>11,400,000</u>
そ の 他 利 益 剰 余 金			
別 途 積 立 金	当期首残高		130,000,000
	当期末残高		<u>130,000,000</u>
繰 越 利 益 剰 余 金	当期首残高		298,451,385
	当期変動額	剩余金の配当	-276,000,000
		当期純利益	<u>37,011,069</u>
	当期末残高		59,462,454
利 益 剰 余 金 合 計	当期首残高		439,851,385
	当期変動額		<u>-238,988,931</u>
	当期末残高		200,862,454
株 主 資 本 合 計	当期首残高		505,195,875
	当期変動額		<u>-238,988,931</u>
	当期末残高		266,206,944
純 資 産 の 部 合 計	当期首残高		505,195,875
	当期変動額		<u>-238,988,931</u>
	当期末残高		<u>266,206,944</u>

## 個別注記表

自2024年4月1日 至2025年3月31日

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 固定資産の減価償却の方法

##### ・有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、2012（平成24）年4月1日以降取得した建物、  
2016（平成28）年4月1日以降取得した建物附属設備および構築物は定額法を採用し  
ています。

#### (2) その他計算書類の作成のための基本となる重要事項

##### ・消費税等の会計処理

税抜方式を採用しています。

### 2. 株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 当事業年度の末における発行済株式の数

普通株式 1,600,000株

以上

# 監査報告書

私、監査役は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第102期事業年度における取締役の職務執行を監査いたしました。その方法および結果につき、以下の通り報告いたします。

## 1. 監査の方法およびその内容

監査役は、取締役および使用人等と意志疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会およびその他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査いたしました。以上のことについて検討いたしました。

さらに、会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）ならびにその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

### (2) 計算書類等の監査結果

- ① 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、計算書類およびその附属明細書の記載と合致しているものと認めます。
- ② 計算書類およびその附属明細書は、会社の財産および損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2025年4月25日

株式会社マーメイド広海

監査役 佐々木 嘉久

